

URL [https:// kenren.miyagi.coop/](https://kenren.miyagi.coop/)

県連速報

- 発信元
宮城県生活協同組合連合会
- 責任者 石川 宣子
- TEL 022-276-5162
- FAX 022-276-5160
- 2026.3.19
第737号
(2025年度：26号)

● 「令和8年度宮城県食品衛生監視指導計画（案）」へ意見を提出しました。

宮城県では、「令和8年度宮城県食品衛生監視指導計画（案）」を公表し、2026年2月18日（水）～3月18日（水）まで意見募集を行いました。

食品衛生に関する監視指導については、食品衛生法の規定に基づき「食品衛生監視指導計画」を毎年度定めることになっています。また「みやぎ食の安全安心推進条例に基づいて策定された「食の安全安心推進基本計画（第5期）」における食品衛生に関する施策を具体的に推進するための関連計画として位置付けられ、施設への監視指導や食品の検査に取り組んでいます。今年度も策定にあたり、食の安全を確保するため、広く県民からの意見を募集し、寄せられた意見を参考にし、策定することとしています。計画の成案は2026年3月末に公表される予定です。

消費者にとって食の安全は、重要な関心事項で、生命と健康に直結するものです。原材料や食品の高騰が続いている今、食の安全やリスクに関する科学的知見に基づく正しい情報を受け取り、正しく理解し、自らの選択や判断に活かしていく必要があります。食の安全に関する判断を、誰かに依存するのではなく、根拠に基づいた確かな知識を身につけることで、自らの意見を持つことが可能になります。消費者は単に情報を受け取る側ではなく、健全な食の環境を作り上げるための主体的な参加者となることが大切です。

宮城県生協連では、食品衛生監視指導計画（案）への意見提出は、県民の立場にたった食品の安全確保の取組に関する意見を自治体に届ける貴重な機会であり、また、食品安全に関するリスクコミュニケーションのひとつと捉え、毎年度、積極的に意見を提出しています。3月18日（水）、宮城県生協連と消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ（以下、消費者懇）は、宮城県環境生活部食と暮らしの安全推進課食品安全班あてに、意見書（後掲）を提出しました。

なお、添付しました意見書は、宮城県生協連会長理事名で提出したものです。消費者懇でも、同様の意見書を提出しました。

